

緊急時の対応措置について

1. 大阪府教育委員会が報道機関を通じて指示する場合は、その指示に従ってください。

(午前 6 時または 7 時のニュースには特に注意してください)

2. 暴風警報が発令された時 (大雨警報・洪水警報は、この対象ではありません) 大阪府立泉陽高等学校では、堺市地域に暴風警報が発令されたとき、以下の対応をとります。

○午前7時現在、警報が発令中の時

- ・自宅待機とします。
- ・午前 10 時までに警報が解除された場合は、解除 2 時間後に授業 (活動) を開始します。 その日実施される予定のすべての授業の用意をしてきてください。

○午前 10 時現在、警報が発令中の時

- ・当日は、休校 (登校禁止) とします。

※1 午前中授業の日は、午前 8 時現在で発令中の場合、休校とします。

※2 定期考査の日は、午前 7 時現在で発令中の場合、休校とします。

○注意事項

- ・堺地域に警報が発令されておらず、在住する地域に警報が発令されていることがあります。この場合、自宅待機とします。(欠席扱いとはなりません)
- ・週休日、長期休暇中なども上記に準じます。
- ・土日、長期休暇中の講習や部活動等については基本的に中止としますが、別に指示がある場合はそれに従ってください。
- ・すでに登校しているときに警報が発令された場合は、帰路の安全を確認したうえで、担当の先生等の指示に従って早急に帰宅してください。
- ・何よりも、安全を第一とした行動をとってください。

3. 特別警報 (大雨・暴風・高潮・波浪や、津波・地震等) や在住する地域での避難勧告等が発令された場合 「2. 暴風警報が発令された場合」に準じた対応をとります。

4. 交通機関の運転見合せ、ストライキ等の場合

- ・登校できない場合は、個々の状況に応じて「欠席扱いとしない」対応をとりますので、安全を第一に考えた行動をとってください。
- ・授業の有無・開始時刻等は、生徒の登校状況を見たうえで判断します。